

防火管理技能講習

防火管理実務のスペシャリストをめざして

受講案内



東京都知事登録講習機関



公益財団法人 東京防災救急協会

火災予防条例（昭和 37 年東京都条例第 65 号）第 55 条の 3 の 2 の規定に基づき防火管理技能講習を、次のとおり実施します。

受講案内は、最後までよく読んで、記載されている内容に同意をしたうえでお申し込みください。申し込まれた方は、本申請に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

1 受講対象者

本講習は、火災予防条例施行規則第 11 条の 4 の 2 に規定する 12 項目の資格のうち
のいずれかに該当している方を対象としています。（ホームページの「受講資格と必要な
証明書類」をご参照ください。）

2 講習実施日・申請期間・実施場所

	講習実施日	申請期間（申請方法）	定員	講習
第 1 回	7月10日（水）・11日（木）	5月13日（月）～5月27日（月）	※220名 各回とも ※170名	千代田区外神田 4-14-4 消防技術試験講習場 新宿区西新宿 4-15-3 ベルサール西新宿
第 2 回	10月2日（水）・3日（木）	7月17日（水）～7月31日（水）		
第 3 回	12月11日（水）・12日（木）	9月25日（水）～10月9日（水）		
第 4 回	1月23日（木）・12日（金）	10月29日（火）～11月12日（火）		

原則電子申請
(不可能な場合は郵送)

※定員は状況により変更となる場合があります。定員になり次第、締め切ります。

3 講習内容

- (1) 建物の高層化、大規模化、深層化が進む中で、所有・管理形態の複雑化や消防用設備等の高度化、消防法令・建築法令の性能規定化など高度で専門的な知識・技能が必要となる防火管理業務が要求されています。防火管理技能者として、防火管理者の業務の補助を行うための専門的な知識・技能を習得していただきます。
- (2) 講習は、2日間実施します。
- (3) 講習終了後、効果測定を行い、講習修了証が交付されます。
- (4) 講習科目と時間は、次表のとおりです。

講習科目及び時間

1 日 目		2 日 目	
時 間	科 目 等	時 間	科 目 等
9:00～9:10	オリエンテーション	9:00～9:05	オリエンテーション
9:10～11:10	防火管理制度・防火管理技能者制度	9:05～10:05	自衛消防対策
11:10～11:20	休憩時間	10:05～10:15	休憩時間
11:20～12:50	建築物の防火防災対策	10:15～12:45	自衛消防対策（途中休憩あり）
12:50～13:50	昼休み	12:45～13:45	昼休み
13:50～15:20	建築物の防火防災対策	13:45～14:45	防火管理の補助の実施要領
		14:45～14:55	休憩時間
15:20～15:30	休憩時間	14:55～16:25	防火管理業務計画の作成要領
15:30～17:00	自衛消防対策	16:25～16:45	効果測定（準備等含む）
		16:45～16:55	休憩時間
		16:55～17:10	修了証交付

4 受講申請要領・受講料

- **原則、電子申請となります。**（オンライン環境等が整っておらず、郵送にて受講申請をする方は、予約番号が必要です）
- 定員になり次第、締切ります。
- 受講手数料は24,000円です。（教材費・消費税含む。）
- 申請時に提出した書類及び既納の受講料は、お返しできませんのでご了承願います。

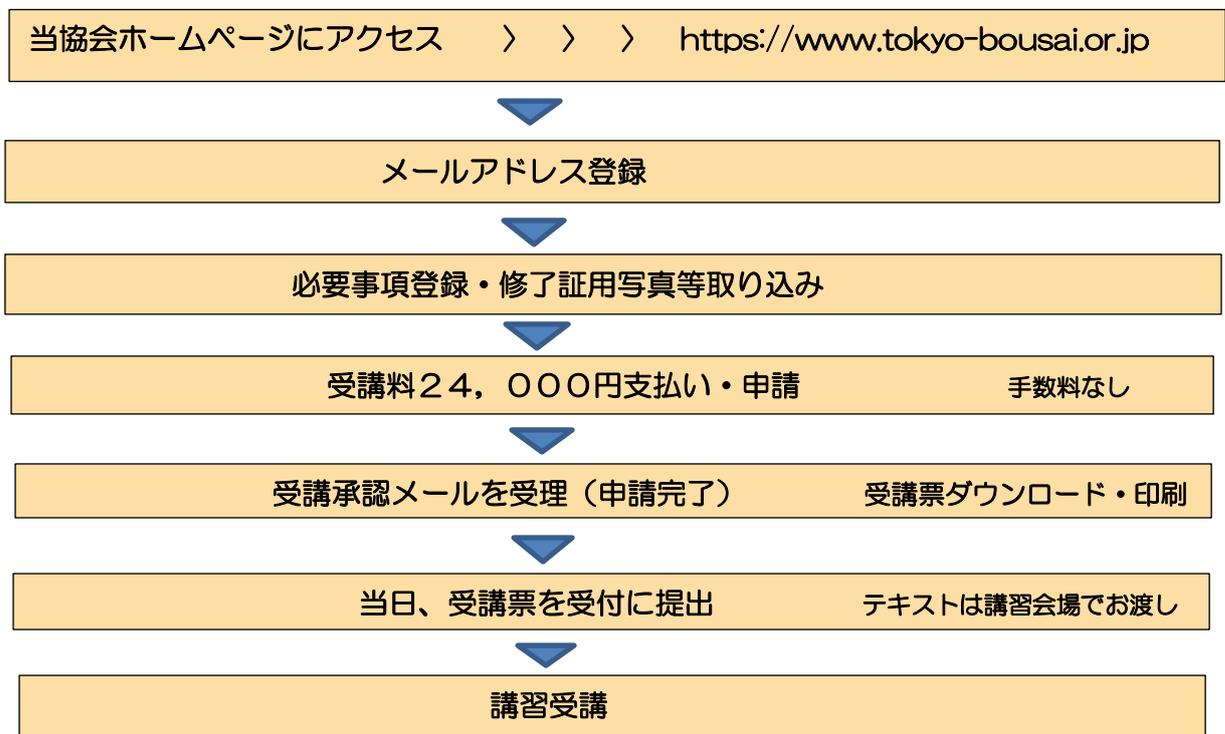
申請手段	申請方法	受講料 支払い方法
(1) 電子申請	当協会ホームページから申請 別添え1参照	24,000円 <u>（教材費・消費税を含む。）</u> クレジット決済での支払い
(2) 郵送申請	① 予約の電話※1 ② 当協会ホームページから申請書類を 印刷し、必要書類郵送 別添え2参照	24,000円 <u>（教材費・消費税を含む。）</u> 銀行振込での支払い (銀行窓口、ATM、ネット銀行等)

(1) 電子申請

ア 当協会ホームページから、受講申請を行ってください。

イ 受講料の支払いは、クレジット決済のみとなります。手数料はかかりません。

【電子申請にて受講申請をする方の流れは以下のとおりです。】



[こちら](#)を参照してください。

- (2) 郵送での申請（オンライン環境等が整っておらず、郵送にて受講申請をする方）
- ア 各回の申請期間中（9時00分から16時30分）に事前に**予約の電話**をしてください。
 - イ 当協会ホームページから申請書類を印刷し、受講申請を行ってください。
 - ウ 受講料の支払いは、銀行振込での支払いとなります。手数料は受講者負担です。

【郵送にて受講申請をする方の流れは以下のとおりです】



※1 申請必要書類

- ① 防火管理技能講習受講申請書（受講資格の証明の写し貼付）
- ② 受講資格が12②の場合のみ実務経験証明書
- ③ 写真貼付票、整理票、受講票、受講料振込確認票。
（写真2枚は6か月以内に撮影したもので、枠なし縦30mm×横24mm、コピー不可、無背景の証明写真。裏面に指名を書いてください。）
- ④ 返信用封筒1通（住所・氏名を記入のうえ、所定の切手を貼ってください。）

※2 協会から届く返信用封筒の内容

- ① 受講票、受講手数料振込確認票
- ② 会場案内図
- ③ 受講料振込口座

[こちら](#)を参照してください

5 受講上の留意事項

- (1) 受付は、講習実施会場で午前8時30分から行います。
- (2) 講習は、各日とも午前 9 時 00 分開始です。
- (3) 受講票、受講料振込確認票（郵送申請の方のみ）と筆記用具を持参してください。
- (4) 遅刻、早退をした場合は、原則として講習修了とは認められません。
- (5) 会場には駐車場がありませんので、車、オートバイ等での来場はご遠慮ください。
- (6) 台風その他により、会場や日程の変更等緊急のお知らせがある場合は、当協会のホームページに掲載します。

6 再講習について

防火管理技能講習修了証の交付を受けた方は、交付を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内に防火管理技能再講習を受けなければなりません。再講習を受けた日以降においても同様です。再講習を受けない場合は、資格は失効しますので、ご注意ください。

再講習の案内は、該当する年度初めにご自宅宛に郵送しますので、住所が変更した場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

7 問合せ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-1-2 東京消防庁麹町合同庁舎4階

公益財団法人 東京防災救急協会 講習事業部

講習第二課 防火管理技能講習担当 宛

電話 03(3556)3702 FAX 050(3737)3719

ホームページ：<https://www.tokyo-bousai.or.jp/>

個人情報の取扱い

公益財団法人東京防災救急協会(以下「当協会」という。)は、防火管理技能講習の実施と修了証作成業務を行っております。

当協会は、東京都知事登録講習機関として、個人情報を取り扱っておりますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

[当協会の個人情報の内容と利用目的]

1 個人情報の内容

氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先名、勤務先所在地、顔写真、修了証番号等です。

2 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知及び連絡、修了証作成、修了証交付状況に係る事項等の当協会の業務範囲内で行います。

※講習申請時の封筒に切り取ってご利用ください。

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-1-2 東京消防庁麹町合同庁舎4階

公益財団法人 東京防災救急協会 講習第二課

防火管理技能講習担当 行